入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成２４年　６月１３日

独立行政法人水産総合研究センター
増養殖研究所長　飯田　貴次

１．調　達　内　容

（１）調達物品及び数量　　超低温フリーザー　外４点

（２）調達物品の仕様　　入札説明書による

（３）納　入　期　限　　平成２４年　８月３１日

（４）納　入　場　所　　入札説明書による

（５）入　札　方　法　　落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２．競争参加資格

（１）独立行政法人水産総合研究センター契約事務取扱規程（平成１３年４月１日付け１３水研第６５号）第１２条第１項及び第１３条の規定に該当しない者であること。

（２）平成22年度，平成23年度，平成24年度独立行政法人水産総合研究センター競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「精密機器類」で「A」，「B」，「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。

（３）独立行政法人水産総合研究センター理事長から物品の製造契約，物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
　ただし，全省庁統一資格に格付けされている者である場合は，国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

３．入札の日時及び場所等

（１）入札説明書の交付方法　　〒５１９－０４２３
三重県度会郡玉城町昼田２２４－１
独立行政法人水産総合研究センター
増養殖研究所玉城庁舎管理係にて交付するほか，郵送等による配布希望者は，封書に「超低温フリーザー　外４点」と記入し，返信用封筒（角２判）に２００円切手を貼付し，郵送すること。
　電　話　０５９６－５８－６４１１
　ＦＡＸ　０５９６－５８－６４１３

（２）入札説明会の日時及び場所　　入札説明書受領時に，メール又はファックス番号を登録し，質疑がある場合には６月２０日までに質疑を行い，回答は登録者全員に対して行うメール又はファックスによる入札説明会を開催する。
なお，当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け，登録者全員に回答する。

（３）入札の日時及び場所　　平成２４年　６月２８日　１０時００分
三重県度会郡玉城町昼田２２４－１
独立行政法人水産総合研究センター
増養殖研究所玉城庁舎　　大会議室

４．そ　の　他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨。

（２）入札保証金及び契約保証金　　免　除。

（３）入　札　の　無　効　　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

（４）契約書作成の要否　　要。

（５）落札者の決定方法　　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（６）競争参加者は，入札の際に独立行政法人水産総合研究センターの資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

（７）詳細は入札説明書による。

５．契約に係る情報の公表

（１）公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
①　当センターにおいて役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等[※注１]として再就職していること
②　当センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること[※注２]

※注１　「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。
※注２　総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

（２）公表する情報
　上記（１）に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
①　当センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者（当センターＯＢ）の人数、職名及び当センターにおける最終職名
②　当センターとの間の取引高
③　総売上高又は事業収入に占める当センターとの間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
④　一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当センターに提供していただく情報
①　契約締結日時点で在職している当センターＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当センターにおける最終職名等）
②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当センターとの間の取引高

（４）公表日
　契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（４月に締結した契約については原則として９３日以内）

（５）その他
　当センターホームページ（契約に関する情報）に「独立行政法人水産総合研究センターが行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当センターへの提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
　なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

購入仕様書

（１）品　　　名　　　超低温フリーザー　外４点

（２）構成・数量

１．	超低温フリーザー	１台
２．	コロイドミル	１台
３．	自転・公転ミキサー	１台
４．	サーマルサイクラー	６台
５．	電気泳動用電源装置	２台

（３）仕　　　様

１．超低温フリーザー

1-1　二元冷凍サイクルを採用したマイナス 85℃での保管が可能であり、かつ、冷媒として HFC を使用していること。

1-2　内容量が 300 リットル以上あること。かつ、外形寸法が 1900W×800D×1000H ㎜以内のチェスト型であること。

1-3　内装がステンレス鋼板であること。

1-4　ドア部にマグネットパッキンを、内扉に発砲ポリスチレン樹脂を採用し、霜付き対策が取られていること。また、断熱材には硬質一体発泡ポリウレタンが採用されていること。

1-5　異常時対策として警報装置（温度表示点滅、ランプ、ブザー）が装備されていること。かつ、コンプレッサー冷却ファン用フィルターのチェック機能が搭載されていること。

２．コロイドミル

2-1　卓上タイプの小型機であること。

2-2　インバーター制御式であり、回転数を 0-9999rpm（無負荷状態）で制御可能なこと。

2-3　接液部分はステンレス鋼製であるとともに、容易に分解・組立て可能なサニタリー配管であること。

2-4　抹砕部分が冷却可能であること。

2-5　試料の圧送機能を付随すること。

2-6　キャスター及びアジャスター付きであること。

2-7　電源ケーブルは７ｍ以上であること。

３．自転・公転ミキサー

3-1　１カップタイプの自転・公転ミキサーであること。

3-2　メモリー機能を有すること。

3-3　公転速度が最大 2000rpm であるとともに，可変であること。

3-4　最大処理量が 250ｇ（ネット）程度であるとともに，少量容器にも対応していること。

3-5　振動センサー等の安全機構を有すること。

3-6　空冷機構を有すること。

４．サーマルサイクラー

4-1　96well タイプであること。

4-2　タッチスクリーンパネルであること。

4-3　フルスカートタイプ、セミスカートタイプの Plate が使用可能であること。

4-4　グラジエント機能の温度幅が 30℃まで行えること。

4-5　最大温度速度（上昇／下降）が平均 4℃以上であり、任意に可変が可能であること。

4-6　well 間の温度差が±0.2℃以下であること。

4-7　プログラム数 200 以上保存可能であること。

4-8　USB などでプログラムの保存、バックアップが可能なこと。

4-9　表示が英語、日本語共に対応していること。

５．電気泳動用電源装置

5-1　出力範囲が 20～5000V、0.01～500mA、0.1～400W であること。

5-2　定電圧、定電流、定電力での出力が可能であること。また、リミット値に達した後はクロスオーバーコントロールが可能であること。

5-3　９プログラム以上の保存が可能であること。

5-4　99 時間 59 分までのタイマー設定が可能であること。

5-5　出力端子数が４ヶ以上有り、４台までの泳動装置が接続可能であること。

5-6　本体重量が３kg を超えないこと。

5-7　電気泳動の国際安全規格である「EN-61010」に対応していること。

（4）納 入 場 所　　上記１について　　三重県度会郡玉城町昼田２２４－１
独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所
玉城庁舎
上記２～５について　三重県度会郡南伊勢町中津浜浦４２２－１
独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所
南勢庁舎

（5）納 入 期 限　　平成２４年　８月３１日

（6）そ　の　他　　１）当該装置の搬入・据付・調整等については納入業者が負担して行うこと。

２）納入・調整後は試運転を行い、正常に作動することを確認するとともに、使用者への機器の操作方法について説明を行うこと。

３）当該装置の取扱説明書の和文を１部添付すること。

４）納入後１年以内に、消耗品を除く製造元の不備による故障に対しては無償にて復旧すること。

５）その他、詳細については担当職員の指示に従い、完全に行うものとする。